

令和6年度 地域課題解決型空き家活用支援事業 の事業者を募集します！

東京都では、区市町村と連携し、空き家の利活用を通じて地域の活性化や移住・定住の促進など、地域の課題を解決するための取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施しています。

このたび、令和6年度の事業者募集を下記の通り行いますので、お知らせします。本年度の募集では、昨年度行った年2回の応募受付期間を設ける募集方法を変更し、より応募しやすいよう下記の応募受付期間において随時受け付けます。是非、ご応募ください。

記

1 募集する事業

地域課題解決型空き家活用支援事業(概要は裏面)

2 応募受付期間

令和6年4月18日(木曜日)から同年11月29日(金曜日)まで

※選定件数が選定予定件数(4件)に達した時点で受付を終了します。

受付の終了については、ホームページでお知らせします。

3 事業期間

補助対象事業者決定から5か年度(最長、令和10年度末)まで

4 事業者の選定方法

提出された事業提案書等及び事業提案者によるプレゼンテーションについて、有識者等で構成された事業者選定委員会による審査を踏まえ選定します。本年度の事業者選定委員会は、5回(6月、7月、9月、10月、12月の各月の下旬)を予定しており、各回の概ね3週間前までに応募があった事業者について行います。

※募集要項等、詳細は「東京都空き家情報サイト」をご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo_minkan.html

(裏面へつづく)



『『未来の東京』戦略』事業

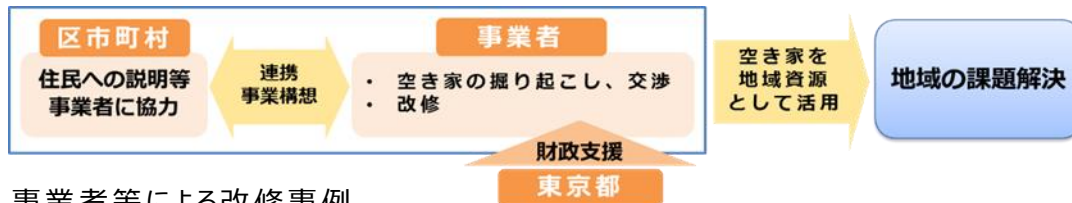
本件は、『『未来の東京』戦略』を推進する事業です。
戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問合せ先】住宅政策本部 民間住宅部 空き家施策推進担当課長 上田 誠
直通 03-5000-5496 内線 30-319

「地域課題解決型空き家活用支援事業」の概要

民間事業者等が、区市町村が抱える地域課題を踏まえて事業を構想し、空き家の掘り起こしと改修を行うことにより、区市町村と連携しながら地域課題の解決を目指す取組に対して、都が複数年度（最大5年）にわたって財政支援を行う事業です。

【フロー図】



事業者等による改修事例



（図及び写真は「東京における空き家施策実施方針」から引用）

【取組例】

- ・ 空き家を活用した移住定住を促進する取組
- ・ 郊外戸建住宅団地の空き家を若年ファミリー向け住宅に改修して活用するまちの活性化を図る取組
- ・ 駅周辺や大規模団地の空き家を活用した生活利便性の向上や地域コミュニティの活性化を図る取組

【提案事業者】

地域の課題解決に取り組む民間事業者・NPO法人等

【補助対象・補助率・補助上限額】

ソフト経費（空き家の掘り起こし等経費）

補助率：1年目 3/4、2～3年目 2/3、4～5年目 1/2

補助上限額：500万円（毎年度）

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250万円

※耐震改修工事を行う場合、200万円を上限に上乗せ

【選定予定件数】

4件